

**「いわき市新商品生産による新事業分野開拓者認定事業」
認定事業者の決定のお知らせ**

市内中小企業の活性化やベンチャー企業の育成を図るため、いわき市新商品生産による新事業分野開拓者認定事業において、次の事業者を認定しました。

○1事業者1商品(応募件数:1事業者1商品)

認定番号	事業者名	新商品の名称	新商品の概要	所在地
H2101-1	長瀬印刷株式会社	「ふるさと いわきの力」	いわき市紹介と企業紹介を一体化したパンフレットに手土産をセットにした画期的な営業ツール	いわき市小名浜字渚廻 51-2

○いわき市新商品生産による新事業分野開拓者認定事業について

本事業は、優れた新商品を有しながら受注実績がないために販路開拓に苦労していた中小企業やベンチャー企業等を、市の機関での受注実績をつくることにより、販路開拓の面から支援することを目的としています。

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として市長の認定を受けた中小企業等が新商品として生産する物品を、認定期間内に、市が、地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に基づき、通常の入札制度によらない随意契約により調達することを可能とした制度です。

認定期間内に必ずしも調達を確約するものではありませんが、認定を受けた事業者等の方から要請があった場合、市が試行的に利用・評価する「ユーザー評価制度」を活用していただくことが可能です。

認定有効期間は平成24年3月31日までの2年間です。

○今年度の応募状況等について

応募期間:平成21年9月7日(月)～平成21年10月5日(月)

応募件数:1事業者1件

審査項目:製品特性要件(新規性、有用性)、生産・販売・保守体制の妥当性、市の調達見込など

《問い合わせ先》

商工観光部 産業・港湾振興課 産業振興係

TEL:22-1126(直通)